

茨城キリスト教大学大学院生活科学研究科概要・募集人員および事前相談

生活科学研究科は食物健康科学専攻と、2020年度に新設された心理学専攻の2専攻から構成されています。

食物健康科学専攻は、食物を介した人間の健康における諸問題を科学的に探究し解決する能力を養い、食品管理、健康管理、医療、食育分野で地域社会に貢献する人材の養成を目指しています。教育・研究フィールドは、「食物科学」分野と、「人間栄養学」分野の2つの専門領域を設けており、いずれの領域も新たな知見や科学的根拠を導き出し、広くヒトの健康増進に寄与することを目指します。また、栄養教諭の専修免許および中等教育家庭科専修免許資格の取得が可能なことも本専攻の特色です。

心理学専攻は、心理に関する知識と技能を駆使し、優れたコミュニケーション力と実践応用力をもって地域社会における心理臨床活動に従事する高度心理専門職業人の養成を目指しています。教育・研究フィールドは、「基礎科目」「応用科目」「実習科目」の3つの科目群から構成されています。そのカリキュラムは専門的知識と技術を応用実践する力とあわせて、優れたコミュニケーション力をもって多職種、多機関と連携して対人支援に臨む心理専門職の養成に重きを置いており、本専攻は指定科目を履修することで、心理学の国家資格である公認心理師国家試験受験資格の取得が可能なことも特色です。

本研究科で清新な学識と実践力を身につけ、地域社会に貢献できる高度専門職業人をぜひ目指してください。食物健康科学専攻、心理学専攻それぞれの3ポリシー(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)に共感し、主体的に学びを研究しようとする方たちのご入学をお待ちしています。

入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)

食物健康科学専攻

食物健康科学専攻では、別に定める教育課程方針に基づく学修を果たし、学位授与方針に掲げる諸能力をもった人を育成するために、本専攻への入学者として次の事項を満たす方を選考し、受け入れます。

<建学理念>

食物健康科学の専門職業人として地域社会に貢献を目指すなど、進んで他者に奉仕しようとする実践的ボランティアズムを身につけており、本研究科における学修によってその深化が期待できる人。

キリスト教精神における公正性の理解に努め、今後の人生において公正であることに努めようとする意志のある人。

<学力の3要素>

本専攻で学修するために、事前に必要となる知識・技能を、入学までの学びにおいて身につけている人。

本専攻で学修するために、事前に必要となる思考力・判断力・表現力を、入学までの学びや活動によって身につけている人。

【一般入試・社会人入試】

生活科学研究科食物健康科学専攻では以下のような学生を求めます。

1. 高度な専門性の修得を目指す者
2. 専門職業人として地域社会に貢献を目指す者
3. 食物健康科学を探究する強い研究意欲をもつ者

このため、各分野で必要な専門知識、外国語能力、研究計画・実施能力・適性などの基礎学力や研究力を有する者を求めます。

心理学専攻

心理学専攻では、別に定める教育課程方針に基づく学修を果たし、学位授与方針に掲げる諸能力を持った人を育成するために、本専攻への入学者として次の事項を満たす方を選考し、受け入れます。

<建学理念>

自らの意思に基づいて心理学に関する専門的知識と技能をもって地域社会と国際社会に貢献することを信条とする実践的ボランティアズムを有しており、本専攻における学修によってそのさらなる深化が期待できる人。

キリスト教精神における公正性の理解に努め、今後の人生において公正であることに努めようとする意志とともに、専門的・職業的倫理を遵守し自らを覚え知り成長してゆくことに対して主体的に臨もうとする態度を有している人。

<学力の3要素>

本専攻で学修するために、事前に必要となる心理学に関する基礎的知識および技能を入学までの学びにおいて身につけている人。

本専攻で学修するために、事前に必要となる心理学に関する思考力、判断力、表現力を入学までの学びや活動によって身につけている人。

学修に主体的に取り組む態度を有している人。

本研究科設置の趣旨を活かす措置

現代社会の要請と地域社会の期待に応える開かれた大学院を目指すという設置の趣旨を生かすため、本研究科はその運営上、以下のような措置を講じています。

〔1〕昼夜間開講制

学部からの進学者だけでなく、広く社会人のリカレント、リフレッシュメントを対象とする教育・研究の機関となるため、昼夜間開講制をとっています。時間割は、毎年4月上旬の専攻別ガイダンスで、受講者と相談の上、調整しています。授業は、月曜日から土曜日（場合によっては集中）と夏期等休業中に集中講義の形で行われています。夜間の場合は6時限目(17:40～)に行われています。

〔2〕長期履修制度

職業を有している等の事情により、定められた修業年限で大学院の教育課程の履修が困難な者に限り、標準修業年限2年を超え、3年間で修学できる長期履修制度を導入しています。詳細は、6ページをご覧ください。

〔3〕学部教職課程履修について

学部で履修途中だった教育職員免許状取得等のために、大学院生が学部の科目を履修する場合、その分の学納金は徴収しません。生活科学研究科の学生で、大学院修了に必要な30単位を修得し修士論文だけを残して3年目または4年目に在学する場合も同様に、学部の科目を履修する際、その分の学納金は徴収しません。

現職教員の方は、本学の学部教職課程で単位を修得することで、異校種の免許状を取得することができます。お持ちの免許状によって必要単位数が異なります。

いずれの場合も、「大学院本来の教育・研究に支障がないこと」という原則を守って、履修計画を立てることになります。希望者は、可否について原則、各出願期間開始前日〔Ⅰ期：2026年9月30日(水)／Ⅱ期：2027年2月12日(金)〕までに相談を済ませてください。

〔4〕納入金について

履修期間(2年間、3年間)により納入金が異なります。詳細は、31ページをご覧ください。

入学定員・収容定員

研 究 科	専 攻	入学定員	収容定員
生活科学研究科(修士課程)	食物健康科学専攻	5名	10名
	心 理 学 専 攻	5名	10名

修業年限

2年(修了に必要な年限は2年以上、4年まで在学可能)

ただし、長期履修制度では3年のコースを選択することもできます。

修業年限は、担当教員と事前相談の上、出願時に選択しますが、1年次後期に1回に限り変更が可能です。

課程の修了および学位

生活科学研究科に2年以上在学し、所定の単位(30単位以上)を修得し、かつ修士論文の審査に合格することで、修士(食物健康科学)または修士(心理学)の学位を授与します。

募集人員

専 攻	募集人員	試 験 区 分
食物健康科学専攻	5名	Ⅰ期一般入学試験・社会人入学試験 Ⅱ期一般入学試験・社会人入学試験
心 理 学 専 攻	5名	Ⅰ期一般入学試験・社会人入学試験 Ⅱ期一般入学試験・社会人入学試験

事前相談

研究内容・履修期間等について必ず担当教員による事前相談を行うこととします。出願希望者は入試広報部にお問い合わせいただき、Ⅰ期試験に出願する場合は2026年9月30日(水)まで、Ⅱ期試験に出願する場合は2027年2月12日(金)までに事前相談を済ませてください。特に以下の場合には注意が必要です。

※心身に持病・障がいのある方は、時間的余裕をもってご相談ください。本学が必要と判断した場合には、出願時に健康診断書を提出いただく場合があります。